

## 平成19年度一般会計決算の概要

### ◇ 歳入の状況

町税は、町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税及び都市計画税の内、法人町民税及び町たばこ税が前年度を下回った。個人町民税は、三位一体改革の税源移譲が行われたため、31.7%の増加となったが、法人町民税が82.6%の減となったため、町税全体としては17.5%の減少となった。

地方譲与税は、所得譲与税が廃止となったことから、57.5%の減となった。また、地方特例交付金も、減税が廃止となったことから、減税補てん分がなくなったため、73.2%の減となり、地方交付税は引き続き、普通交付税の不交付団体となったため、特別交付税のみであるが、がんばる地方応援プログラムが認定され78.4%の増となった。

国庫支出金は、平成19年度から23年度まで事業採択された、まちづくり交付金事業が開始されたため、147.9%の大幅な増となった。繰入金は、(仮称)総合保健福祉センター建設事業、及びまちづくり交付金事業に充当するため地域振興基金から繰入たため、2,045.3%の大幅な増となった。

町債については、(仮称)総合保健福祉センター建設事業、及びまちづくり交付金事業等の普通建設事業に充てるため起債したので、345.3%の増となり、歳入全体では23.2%の増加となっている。

### ◇ 歳出の状況

総務費は、中心拠点施設整備に係る工事費が増加したが、基金への積立金が減少したため6.9%の減、民生費は(仮称)総合保健福祉センター建設の最終年度のため、事業費が増加し109.9%の増、農林水産業費は農業集落排水事業特別会計への繰出金が増えたため12.5%の増、土木費は、新規路線の着手等により16.6%の増、教育費は大規模改修事業の減少等により4.6%の減となった。歳出全体では25.5%の増加となっている。